

タイトル～<【全面禁煙化】での「ポジティブシンキング」を考察する>

■2020年、【4月1日・完全施行】まで、『あと1ヶ月ちよい！』

既に既報の通り、パチンコ店に限らず飲食店も含めて、【(改正)健康増進法】が「4月1日から完全施行」され、一部経過措置等がありますが、<第二種施設>と区分された「パチンコ店舗」は、【室内全面禁煙】となります。

多くのホールさんにおかれましては、既に「喫煙室(ブース)」等の設置計画～一部稼働も始めていますが、現状での「ホールのほとんどが喫煙可能」状態であり、全面禁煙化の店舗が高稼働する事は、『基本的に見受けられない』状況。しかし、この先『日本中のパチンコ店が禁煙化になった』後は、それによる集客～稼働はどうなるのでしょうか？

その『答えは1っだけ』になります。

⇒来店客数が『減る事あっても、増えることは無い』。結果『アウト値も、下がる事があっても上がる事は無い』です。

しかし、それをそのまま「受け入れたまま」では面白くない。そこで本コラムでは【ポジティブシンキング】の思考回路を働かせて、喫煙者が『ちょっとうれしい』と思えるような事を考えてみたいと思います。

■そもそも【風俗営業取締法】的な思考で、ココまでやってきた業界(涙)

昭和60年(1985年)までは、パチンコ業界は【風俗営業取締法】であり、その年に、現在の【風営法(風適法)】(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律)に大幅改正されました。その名残で今でも使われている標語が…【18歳未満は入場をお断りします】と言うフレーズになりますね。

私も昔は(※1982年頃にパチンコ店に勤務していた)、『(取締法なので)この言い回しが当然』だと思っていたのですが、今となっては「それが当たり前」だとは全く思っていません。同じこと伝えるならば【ポジティブシンキング】的に【18歳以上の方は入店OK】とか、『18歳になったら来てください』でも良いと思うのだが、どうなのでしょうね。

■今、アナウンスが、非喫煙者だけに向いている思考が、客を減らす。

最初に記してある通り、【ホール全面禁煙化】は『客数は減る事は有っても、増えることは無い』のですが、既にアチコチでも【店内禁煙】とか【全店禁煙】とかのフレーズが見られます。『うちの店は既にやっています』的な意図は理解できますし、または『とりあえず、禁止事項を伝える』のも理解できるのですが、はたして、『そのアナウンスでいいのだろうか？』と思えるこの頃です。

●『ココは思考の方向性をちょっと変えて、<愛煙家に向けて>の思考回路を広げてみませんか？』

思考基準は、【パチンコをする愛煙家】だけではなく、【全ての喫煙者】に向けてのアナウンスとして、例えば、『最新の喫煙ルームが用意されました』とか、『気楽に立ち寄れる喫煙コーナーあります』とか、『完全分煙で、ちょっと一服はいかがですか？』とか、書けないものなのだろうか？今は、「来店客が増える見込みが無い非喫煙者へのアナウンス」では無く、【現在の来店機会を失わない為の、喫煙者へのアナウンス】を考えて欲しいと願うばかり。今ホールさんには、【出来ない事(禁止事項)]を伝える思考ではなく、【出来ることを(嬉しい事)]を伝える思考を思ってください。つまり『タバコを吸える環境が整った』事を伝える事を考えて頂きたいと思います。

もしも、「地域で最高の喫煙ルーム」を作った店舗があったら、堂々と『近隣エリア、最高の喫煙空間を提供致します』と謳って欲しいと思います。

■【非喫煙者】と【喫煙者】を、＜パチンコ店来店＞定義で考察する。

＜タバコを吸わない人＞の内、【パチンコを打たない人】は、パチンコ店が禁煙化になっても、どんなに空気が綺麗になっても、『パチンコ店に来ることは無い』。(※時折、トイレを借りるか、タダで漫画を読む為に来る事はあるかも)しかし、＜タバコを吸う人＞の中で、【パチンコを打たない人】は、今後『パチンコ店にタバコを吸いに来る』可能性がある。少なくとも私は、「タバコを吸いたくなつた」ら、＜パチンコ店＞かく加熱式たばこOK＞の喫煙店や飲食店を選択する事になるだろう。

そして【ポジティブシンキング】～今年4月から、日本全国に『約9,500ヵ所の喫煙所(ルーム)が出来る』事になる。【パチンコ参加人口】は「約950万人」だが、【喫煙人口】は「約1,800万人」とその数は2倍になる。その1,800万人の為に、行政は喫煙所を作らないし、今存在している喫煙所も、「今後は減少して行く事は必然の流れ」となる。その受け皿となり、膨大な喫煙エリア数を提供するのは、『パチンコ店の社会貢献だ！』と私は言い切りたい！(笑)日本人口(1億2千600万人)の中の15%、【成人人口(1億500万人)の17%】の為に、大きな設備投資を実行するパチンコ店は、『素晴らしい店舗産業であり、その存在意義は非常に大きい！』と言いたい！

■(参考)～「飲食店」(パチンコ店併設含む)は、基本どうなるの？

最初に【法的見解】としての話ですが、基本的に『飲食店も全面禁煙化となります』。ただし、【経過措置】があり、喫煙可能店舗として許可される飲食店はあります。条件は以下の通り。(あくまでも「一般的基準」としての話ですが)

- ・「2020年4月1日」現在で営業していること。
- ・「個人経営」であること。または「資本金・出資金合計」が「5,000万円以下」であること。
- ・客席面積が「100平方メートル以下」であること。

ただし、都道府県・市町村への【事前申請が必要】なケースや、指定の【喫煙可能ステッカー】の店頭掲示義務等、条例等により、具体策が異なる場合もありますので、それぞれの「条例の確認」や「窓口相談」が必要です。

■そこで、とある飲食店に、【ポジティブシンキング】投入！

＜余談＞～そうすると、『大きな店舗のキャバクラ店舗はどうなるのか？』と言う話になるが・・・(笑)

- 【喫煙可能】の場合・・・問題の1つには、『20歳未満の従業員が消える』ことになり、客数減少の可能性あり。
- 【喫煙禁止】の場合・・・確実に『来店動機・来店客数は減少する』ことになる。

・・・と言う事で、どっちに転んでも「客数減少は免れない」事になるが、そこで【店内喫煙禁止】&【喫煙ルーム】設置店舗における【ポジティブシンキング】を考えてみる。

その一つに、＜喫煙指名＞(笑)と言う制度を設けます。コレは、お客様がタバコを吸いたくなつた時に、『喫煙ルーム内で、指名女性と一緒にタバコが吸える』と言うシステムで、当然ながら「指名しなければ1人で行く」事となります。更に、もしも「加熱式たばこ限定」であれば、『1杯だけドリンク持込可能』としても良いでしょう。仮に、指名している女性が喫煙者であれば、更に喜んでくれる事でしょうし、二人の距離感も確実に縮まる事でしょう(幸)。

いずれにしても、パチンコ店における【ポジティブシンキング】の秘訣は、『禁煙化をする』ではなく、【愛煙家の皆さんに喫煙所を作る】と言う思考が必要であり、『全面禁煙化を集客につなげる』為の唯一の思考だと考えます。

＜このコラムは、無料コンテンツ に該当しております。情報共有可としますが、転載・改ざん等はお控えください＞
＜また、文章・資料等の所有権は、「有限会社トータル・ノウ・コネクションズ」に帰属いたします＞

TKC～【法人セミナー】のご案内

「TKCセミナー」は、基本的に「単一法人様」または「団体」での勉強会となります。

各法人・団体様の意向を踏まえ、内容はカスタマイズさせていただきます。

※組合様等の場合、内容にて摺り合せが必要な場合がございますので、ご相談させていただきます。

<日 時>:ご依頼会社様の希望とのご相談の上、決定させていただきます

<場 所>:ご依頼会社様にて、手配をお願い致します。

※関西エリアにおいては「大阪元町・スリーストン大阪営業所」開催は可能(概ね15名まで)

<時 間>:「1日＝4～5時間」が基本となります。(休憩含む拘束時間です)

<費 用>:基本価格～「1開催＝15万円」となります。

<内 容>:ご依頼会社様とのご相談の上決定させていただきます。

※基本的内容は、「業界情報」・「パチンコ運用」・「店舗全体運営」の内容が中心となります。

※「業界動向セミナー」は、随時必要なタイミングにての開催を推奨いたします。

※「パチンコ・係数管理運用セミナー」は、2回～3回(月1回)の連続開催を推奨いたします。

<その他>:交通費(長野県長野市から)・宿泊費は別途請求となりますのでご了承くださいませ。

～<セミナーのカスタマイズ>について～

⇒【勉強会開催において、多岐に渡るセミナー内容を同時開催したい場合】等。

弊社内容の他、「スロット運用」・「マーケティング情報」等々、内容のご希望がありましたらご相談下さい。

同日(または別日)、別コンテンツの専門的講師の推薦紹介させて頂き、同時(別日)開催となります。

(※この場合、別途講師費用と諸経費が加算されますので、ご了承くださいませ)

<お問い合わせ>

弊社代表「高橋正人」まで、ご連絡下さいませ。

【メールアドレス】:info@tkc-g.jp

【電話連絡】:(会社)026-256-9677 (携帯)090-3063-1757

有限会社 トータル・ノウ・コネクションズ

住所:長野県長野市南堀530-5

TEL:026-256-9677 FAX:026-256-9688

ホームページ <http://www.tkc-g.jp>

メールアドレス info@tkc-g.jp
